

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月27日
【会社名】	株式会社ムロコーポレーション
【英訳名】	MURO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 室 雅文
【本店の所在の場所】	東京都世田谷区上野毛1-4-10
【電話番号】	03-3703-4121(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長兼総務人事部長 山口 誉
【最寄りの連絡場所】	東京都世田谷区上野毛1-4-10
【電話番号】	03-3703-4121(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長兼総務人事部長 山口 誉
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成26年6月25日開催の当社第57期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成26年6月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件
期末配当に関する事項
当社普通株式1株につき金20円

第2号議案 取締役5名選任の件
取締役として、室雅文、松嶋則之、見目直信、藤田英貴及び寺島政明を選任する。

第3号議案 補欠監査役2名選任の件
補欠監査役として、石川茂及び間中和男を選任する。

第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈及び役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件
退任取締役室義一郎及び富岡則雄に対し、退職慰労金を贈呈する。なお、室義一郎については、特別功労金を含め、退職慰労金を贈呈する。両名ともその具体的金額、贈呈の時期及び方法等は取締役会に一任する。また、役員退職慰労金制度の廃止に伴い、第2号議案の承認を条件として重任される取締役室雅文、松嶋則之、見目直信、藤田英貴及び寺島政明並びに任期中の監査役高橋一彦に対し、退職慰労金を打切り支給する。支給の時期はそれぞれの退任時とし、その具体的金額、支給の方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にそれぞれ一任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	49,405	240	0	(注)1	可決(99.47%)
第2号議案				(注)2	
室 雅文	49,426	219	0		可決(99.51%)
松嶋 則之	49,426	219	0		可決(99.51%)
見目 直信	49,427	218	0		可決(99.52%)
藤田 英貴	49,420	225	0		可決(99.50%)
寺島 政明	49,388	257	0		可決(99.44%)
第3号議案				(注)2	
石川 茂	49,572	73	0		可決(99.81%)
間中 和男	49,545	100	0		可決(99.75%)
第4号議案	49,423	222	0	(注)1	可決(99.51%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分により、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主の賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。

